

## **令和5年度 文京区地域精神保健福祉連絡協議会 要点記録**

日時 令和6年3月22日（金）午前10時00分から午前11時25分まで

場所 障害者会館 会議室A・B（シビックセンター3階）

### **<会議次第>**

1 開会

2 議事

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取り組み【資料第1号】

(2) コア会議の実施報告【資料第2号】

(3) 各会議の報告【資料第3号】

(4) 普及啓発事業の取組状況【資料第4号】

(5) 意見交換

3 事務連絡

### **<外部委員>**

#### **出席者**

守谷 直樹会長、平賀 正司委員、小澤 元美委員、澤田 欣吾委員、大高 靖史委員、  
福田 博文委員、成塚 康之委員、宮崎 洋子委員、金海 仁美委員、皆巳 純恵委員、  
平井 芙美委員、松尾 裕子委員、菊池 景子委員、浅水 美代子委員

#### **欠席者**

石樵 さゆり委員、奥野 博章委員、荻迫 史郎委員

### **<区側委員>**

#### **出席者**

矢内保健衛生部長、竹越福祉部長

#### **欠席者**

新名教育推進部長

## <幹事>

### 出席者

小島予防対策課長、橋本障害福祉課長（代理：福田身体障害者支援係長）、渡部生活福祉課長

### 欠席者

大塚保健サービスセンター所長、赤津教育指導課長

## <事務局>

### 出席者

佐藤精神保健係長、柳瀬保健指導係長、堀内、田中

## <傍聴者>

0名

**予防対策課長：**皆様、お忙しい中ご出席ありがとうございます。

ただいまより、令和5年度文京区地域精神保健福祉連絡協議会を開催いたします。

私は予防対策課長の小島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず事務局より、本日の出席状況及び配布資料についてご説明いたします。

**事務局：**おはようございます。事務局の予防対策課精神保健係長の佐藤と申します。よろしく  
お願いいたします。

まず委員の出席状況からご報告させていただきます。本日もご欠席のご連絡をいただいておりますのが、公益財団法人東京カリタスの家、奥野委員。文京区社会福祉協議会の石樵委員。社会福祉法人復生あせび会推薦の荻迫委員の以上3名でございます。

続きまして、配付資料につきましては、次第及び資料第1号から第6号までとなっております。次第にもご案内させていただいておりますが、1号から4号までが議事の資料、参考資料といたしまして、第5号協議会要綱及び第6号委員名簿を配布しております。不足資料がございましたらお持ちしますので、挙手をいただければと思います。

以上になります。

**予防対策課長：**それでは、会議に先立ちまして、保健衛生部長、矢内よりご挨拶申し上げます。

**保健衛生部長：**皆様、おはようございます。保健衛生部長の矢内でございます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また日頃より文京区における精神保健福祉に様々ご理解とご協力を賜っておりますこと、この場を借りて御礼を申し上げます。

この本協議会は令和2年度から保健・医療を起点とした基盤整備の検討と福祉を起点とし

た基盤整備の検討のそれぞれを統合した地域づくりの検討の場として位置づけられております。

本日は精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組とコア会議のご報告をさせていただきます。

また、地域基盤の整備、支援体制の整備、個別支援の検討の三つの軸に沿った検討の場として位置づけられました三つの会議の報告をそれぞれさせていただきます。

医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保され、文京区の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を今後完成させるために、本日は皆様からそれぞれの立場でのご意見をたくさんいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**予防対策課長：**それでは議題に入ってまいります。以降の進行は守谷会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**守谷会長：**それでは、早速議事に入りたいと思います。最初の議事は文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組です。では事務局の方、よろしくお願いいたします。

**予防対策課長：**それでは、本日の会議を実施するに当たり、文京区の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の取組について振り返りをさせていただきます。お手元の資料第1号をご覧ください。

こちらは精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のイメージ図です。平成29年に「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」の報告書において、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことを新たな理念として明確にされたものです。

次の表は平成30年度以降の国や文京区の精神保健関連政策と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組をまとめたものです。平成30年度の第5期障害福祉計画では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するために協議の場を設置することとされ、文京区においては、令和元年度より本協議会（文京区地域精神保健福祉連絡協議会）を協議の場として、医療の分野の委員を増やして再編しております。また、他方では、「にも包括」の構築に向け、平成30年度には精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業が開始され、令和2年度より「退院後支援事業」についても財政的な補助を受けて

いるところがございます。

次ページの表は、令和3年度 of 取組内容になります。前年度に地域のアセスメントと課題の共有のために行ったアンケートの中で、もう少し「忌憚なく話せる機会を」とのご意見をいただき、令和3年度には試験的にコア会議を発足させました。「普及啓発」をテーマに意見交換を行ったその会議では、事業所等において既に地域に密着した活動が活発に行われており、支援者間の連携が取れていることが分かりました。また一方で、若者に対する周知が不十分であるとの御指摘をいただき、文京区の学生から全国に広げていけるような取組はできないかという検討が行われました。

これを受けて、大学生を対象として、自殺対策の講演会を実施し、講演会の中でメンタルヘルス・ファーストエイドについて示すことで、副次的にメンタルヘルスのリテラシーを高めていくような取組を試行的に実施いたしました。身近な友人などから悩みを打ち明けられたり、精神的な落ち込みなどを抱えている人に対して、専門家でなくてもできることがあるということを知ってもらう機会として、最初の取組でございました。

また令和3年度は既存の会議体とも包括の協議の場である地域精神保健福祉連絡協議会との位置づけの整理を行いました。次の表は令和4年度の取組になります。

コア会議では、ピアサポートについての整理と他区の活動例を江戸川区相談支援センターの方より報告していただき、参加者の方から自分たちの身近でどのようなピアサポート活動が行われているかを共有した上で、今後どのようなピアサポート活動を進めていくとよいかを意見交換いたしました。

活動案では、支援者や当事者がピアサポート活動について学ぶ場をつくる、文京区の事業所や当事者を対象とした研修会を企画する。ピアサポート活動を行いたいと思ったときの相談先、ピアサポート活動に対する潜在的なニーズを把握する等の意見が出まして、結論といたしましては、現在行っているピア活動を強化する、また新たなピア活動を創出するための豆まきをする、それぞれの立場でできることを考える等の意見になりました。

協議会でいただいた「普及啓発は継続して行っていく必要がある」との意見をもとに、「文京からメンタルヘルスの理解を全国に広げていく」をテーマに、大学生を対象として、心のサポーター養成研修を実施いたしました。一般向け専門職向けにも実施し、計5回行いました。

次のページの令和5年度の取組につきましては、次の表にまとめておりますが、議事2、3、4にてご説明させていただきます。

下の表お願いいたします。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じて推進していくための構築推進事業があり、文京区としても徐々に取組を増やしていているところです。本日の協議におきましては、今年度取組の結果をご確認いただき、文京区を目指すべき姿や具体的に目標を設定するに当たり、活発なご意見をいただければ幸いです。具体的には構築推進事業を有効活用し、既存事業の整理や区内に不足している支援体制を新たに事業化することができればと考えております。

以上で文京区の精神障害にも対応した地域包括支援ケアシステムの構築の取組について振り返りとさせていただきます。

次のページをご覧ください。

最後に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の概要をお伝えいたします。

障害者の地域生活や就労支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現するため、令和6年4月1日より施行となります。具体的には次の下のスライドから始まりますが、医療保護入院の期間の法定化と更新の手続につきましては、医療保護入院の入院期間は最大6か月以内で省令で定める期間、こちらは検討中とはなっておりますが、定められています。

また、家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合の取扱いについては、当該家族等がどうしても同意・不同意の判断ができない場合には、家族等は意思表示を行わないこととすることができるようになる等が定められております。

次のページをお願いいたします。

地域生活への移行を促進するための措置につきましては、退院後、生活環境相談員について、措置入院者にも選任することを義務化等が定められています。入院者訪問支援事業については、市町村長同意による医療保護入院者を中心に本人の希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣などが定められております。措置入院時の入院の必要性に係る審査につきましては、従来の医療保護の入院時の審査に加え、措置入院時にも精神医療審査会において入院の必要性に係る審査が必要となると定められています。

下の表お願いいたします。医療機関における虐待防止の措置の義務化につきましては、病院の管理者は虐待防止のための研修を行ったり、相談体制の整備をしたりする必要があり、指定医はそれに協力しなければならないと定められています。

虐待を発見したものから都道府県等への通報の義務化については、病院内で業務従事者に

よる障害者虐待を発見した場合は誰もが都道府県に通報しなければならない等が定められています。

次のページをお願いします。

自治体の相談支援の対象の見直しにつきまして、市町村等が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか、精神保健に課題を抱える者も対象となると定められています。市町村への支援に関する都道府県の責務につきましては、都道府県は市町村が行う精神保健に関する相談支援に関し、市町村への必要な援助を行うように努めなければならない、と定められております。

こちらは以上となります。

**守谷会長**：ありがとうございました。

次に議事2「コア会議の実施報告」です。

事務局の方よろしくをお願いします。

**事務局**：今年度行われましたコア会議の実施報告について、事業担当より報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料第2号をご覧ください。

1月に実施したコア会議の実施報告です。1月30日、31日に実施し、都合のよい日に参加していただく形で実施しました。

次のスライドです。前年度コア会議の振り返り、動画視聴にて、江戸川区のピアサポート活動の紹介、文京区として具体的にどのようなピアサポート活動を進めていくか意見交換を行うという内容で実施しました。文京区では、ピアと名前がついていなくても既にピア活動をいろいろと行っているため、そこに意味づけをして、ますます普及活動を促進し、ピア活動に対する取組、各個人での認識も異なっているため、ピアの取組について共有して、今後のピア活動を検討する機会としました。

次のスライドです。

ピアサポート活動と普及啓発活動の関連性が高いというところで、ピアの普及啓発が精神障害のある方への理解が進むとよいと考えております。令和4年度では、活動案として支援者や当事者がピアサポート活動について学ぶ場をつくっていくために、支援者を対象とした集会の企画、ピア活動をしたいと思ったときの相談先、また、活動に対する当事者のニーズを確認するのはどうかという意見が出ました。

結論としまして、現在あるピア活動を強化しつつ、もう一歩進んだピア活動を創出するた

めの豆まきをしていくといったところで、それぞれの立場でできることを考えていきたいという意見になりました。

次のスライドです。そこで今年度は今までの流れを受け、まずは支援者がピアサポートについて学べるよう、実務者連絡会の中でピアサポートをテーマとして講演会を実施しました。江戸川区のピアチームのピアの話とリカバリーストーリーを聞く中で、文京区とは違う江戸川区の一步進んだピアサポート活動を知る機会になったため、こちらをコア会議でも共有いたしました。

次のスライドです。

文京区のピアを考えるに当たって、江戸川区のピアサポート活動について、社会福祉法人ひらイルミナルより講演会の動画提供をいただきました。江戸川区では、地域活動支援センターが育成事業を受託し、ピアサポートの育成、管理、活躍の場を開拓するという役割を担っています。

次のスライドです。

啓発チームとリカバリーストーリーの発表の動画では、第1層を経た次の第2層の段階であり、自分のリカバリーストーリーの語り手として、病や置かれている境遇、思いを発信することで、当事者の道標になるとともに、情報発信、啓発につながる活動です。そして、この段階を経て第3層へとつながっていくといったピアサポートの3層の実際をご説明いただきました。

次のスライドです。

「江戸川区の動画視聴の感想、今までの文京区のピアサポーターの取り組みについて、文京区ピアサポート活動の具体的な取り組み案」について意見交換を行いました。

次のスライドです。

「今までの文京区のピアサポーターの取り組みについて」コア会議で出た意見になります。第1層のピア活動としては、「クリニックではメッセージミーティングという語り合いの場があることや、家族会で当事者の話を聞く会を設けている。病院では入院患者同士の交流やデイケアのグループワークがある。社会に出ることができなかった方が趣味をきっかけにした交流で社会とのつながりを持つことができ、さらにボランティア活動にも意欲的になった。事業所と病院の音楽を通じた交流があり、病院に出向いて一緒に演奏会をしたり、事業所に来てもらったり、双方間の交流を継続している。令和4年度に4拠点ができ、各拠点でサロン等の開催をして、活動しやすい場所になっている。事業所で地元の商店街に加盟してイベン

トに参加し、商店街の人たちと交流する中で、他者に自分の障害の話をする利用者もいて、コミュニケーション、自己開示といった2層の活動につながる経験もできた。」以上の意見が出ました。

次のスライドです。

第2層のピア活動としては、「事業所社主催の講演会でリカバリーストーリーの発表を実施した。発表を通して、本人の回復が進み、家族関係の変化等が見られて可能性を感じた。基幹で障害種別ごとの本人・家族のピアサポートグループの開催をし、意見交換をしていた。事業所に出向いて出前講座をすることもあったが、その後のコロナ禍にて定着はしなかった。ほかの事業所からの声かけで、去年事業所でもピア活動として初めて参加をした。利用者と病院に出向き、長期入院者に対してリカバリーストーリーを話すというもので、週1回、2か月の期間の中で徐々に交流が生まれてやりがいや達成感になっており、最終的には患者さんが事業所に見学に来られるといったところまでできた。謝礼も出たのでモチベーションにもなり、3層にもつながる活動であった。」以上の意見が出ました。

次のスライドです。課題としては、「ピアスタッフや雇用主への財政的な援助はかなり厳しそうな印象を受けた。そこへの経済的な支援を行うことで、活動を促進することができないのかという意見や病院訪問者のマッチングの難しさがあるため、一つだけではなく、事業所がつながり全体でピア活動ができたらい。リカバリーストーリーの発表の場をほかの事業者にも広げていけるといい。家族会では、家族に限らず、当事者同士も集まり、経験を語り合う機会があればいい。事業所がつながり、ピア活動ができたらい。当事者は誰かの役に立ちたいが、研修・座学のかしこまった形式は嫌という意見が多い。趣味やお楽しみ会を組み合わせるとピアがつながり、何をしたいのか等を検討できる場にできたらい。」以上の意見が出ました。

以上を受けまして、次のスライドの次年度の方向性といたしましては、基幹が中心となって、皆さんと協力しながら、ピアのプロジェクトチームの発足を検討しています。やりたい方はいろいろなレベル感でいるので、どんな活躍の場を想像しているのか聞き取りが必要であることから、今後は単発ではなく、統括していけるか模索しながら基幹にてアンケートを取り、ピアとして活躍できれば全体的に考えていきます。ピアの当事者の方も1層の活動だけがいいという方もいれば、話をしたい、収入を得たい人もいます。また、文京区ではピア活動について、当事者の方に情報提供ができていないため、ほかの区の活動をまず知ってもらうことが大切であり、文京区の中でも交流会で報告をして知ってもらった上でどのような

活動をしていきたいのか、当事者から聞く機会を設けていきたいと考えております。

なお、プロジェクトチームにつきましては、障害者施設を運営する本協議会の委員の方に基幹からお声がけさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

以上が報告になります。

**守谷会長**：ありがとうございました。何か質問があったら、お受けします。

特にないようですから次に議事3「各会議の報告」です。

事務局の方お願いします。

**事務局**：資料第3号をご覧ください。

事務局より議事3「各会議の報告について」説明させていただきます。

にも包括の協議の場の構築に向けて、令和3年度に区の既存の会議体の位置づけを整理いたしました。具体的には、最初の図のとおり地域移行支援検討会議を「地域基盤の整備の軸」、実務者連絡会を「支援体制の整備の軸」、地域生活安定化会議を「個別支援検討の軸」と位置づけ、それぞれの会議体において、保健、医療、福祉を起点として、テーマに沿った検討を行っているところです。次のページ以降は、それぞれの会議体で今年度行っている検討の概略とその結果のまとめになります。資料に沿って説明いたします。

次のスライドです。

第1に「地域基盤の整備の軸」として位置づけました「地域移行支援検討会議」の報告をいたします。この会議では、長期入院者の地域生活への移行を促進するため、文京区の地域整備のための取組の検討を行っています。

主な内容としましては、実際に長期入院後に退院した人の状況をまとめ、足りない資源や逆に退院を促進した資源や要素を協議しています。また、本年度は前年度の長期入院者の支援に向けた病院へのアンケート調査の結果を受けて、今後の質的調査の対象と進め方についての検討と動き出しをしています。

次のスライドです。

令和5年度に把握した「1年以上の長期入院後に退院した対象者の実態把握」のまとめについてです。会議参加者の協力を得て、1年以上の入院の末、令和5年度に退院した事例は7事例ありました。こちらは使用したシートの例をお示ししております。

次のスライドです。

「長期入院後に退院した対象者の実態把握」のまとめです。退院できた人の年代は50代が4件と多く、70歳代で35年以上の長期入院後の死亡退院事例もありました。

次のページです。

退院促進要因に影響することとして、対象者の病状安定や家族との関係があり、文京スマイルプロジェクトの利用や地域移行支援、計画相談等の障害福祉サービスの利用も要因として挙げられていた一方で、対象者の体調、病状や希望するグループホームがないこと、コロナ禍の影響、病院と見学のグループホーム等が遠方で予定が組みにくい等が退院の阻害要因として挙げられていました。今後も継続してデータを蓄積していくとともに、事例検討を行って必要な基盤整備量を検討していきます。

次のスライドです。

次に「長期入院者への支援に向けた質的調査」についてご説明いたします。前年度の調査結果をもとに量的調査の結果をもとに質的調査を実施しています。対象者は「入院治療が不要で退院の希望があり、取組説明に行ける該当者」11名で、このうち65歳未満は7名でした。今年度はこの7名を優先的に、質的調査を実施しています。さらに、支援者が入院病院に向き、地域移行に向けて、対象者に動機づけ支援中の方についての事例検討もいたしました。遠方の病院のため行くのも大変であり、動機づけ支援を担う機関が少ないため、病院近くの資源も活用できたらいいとの意見や長期入院者へ地域の情報が入りづらいため、ピアの関わりなども通して情報が入っていくといいこと、病院連携は引き続き強化していく必要があるといった意見が出ました。

次のスライドです。

質的調査は、作成した「長期入院者状況確認票」を用いて聴取をしており、項目は次のページにお示ししているとおりです。

今後も質的調査を深め、基盤整備量について検討していくとともに、この調査が単なる調査で終わらせず、病院との関係性を構築する足がかりにして、直接支援や事業化へとつなげていきたいと考えます。

以上です。

**事務局：**次のスライドに移ります。

第2に「支援体制の整備の軸」に位置づけました「文京区精神障害者支援機関実務者連絡会」の報告をいたします。今年度は全3回、各回テーマを設けて開催いたしました。

次のスライドです。

第1回は「住まい探しのヒント」をテーマとして、江戸川区の「にも包括」住まうのワーキンググループに参加している不動産会社の方にご登壇いただきました。住まいを貸す側の

視点から住まいを借りるときの準備や探し方、不動産業界の実情についてお話しいただきました。不動産業界において、精神障害者に対する事実と異なる偏見があることの課題が出ました。その偏見は、正しい知識が行き届いていないことに起因した問題であることを共通認識として、参加者で意見交換を行いました。支援者と不動産業者の認識の違いを埋めるための手だてとして、居住支援協議会の活用や当事者向けに「上手に住まうためのガイドブック」や「リーフレット」の作成が提案されました。

次のスライドに移ります。

第2回は「今、知っておきたいピアサポートのこと」をテーマとして、江戸川区から「ピアサポーター育成事業」を受託している地域活動支援センターこまつがわのスタッフとピア啓発チームの皆様にご登壇いただきました。リカバリーストーリーの発表をはじめとしたピア啓発チームの活動やピアサポーターの育成、管理、活躍の場の開拓といった文京区とは異なるピア活動の展開を知り、学ぶ機会となりました。文京区の実態として、ピアとピアの活動を知る機会の少なさに課題があることから、ピアについて知る機会を設けること、当事者のニーズに沿った活躍の場や体制の準備について意見が出ました。

次のスライドに移ります。

第3回は「切れ目のない支援」をテーマとして、介護保険の仕組みと介護移行の支援体制について高齢者あんしん相談センター本富士のセンター長にご登壇いただきました。障害者支援と高齢者支援のサービスの基本理念や制度設計の違いを知り、分野をまたがった視点を持つ必要があるというお話がありました。サービス移行時の支援者間の切れ目をなくすための提案として、高齢と障害の支援者間の関係づくりの場があるとよいという意見が出ました。

次のスライドに移ります。

第3に「個別支援検討の軸」に位置づけました「文京区地域生活安定化会議」について報告をいたします。

地域生活安定化事業は、精神科未治療者や治療中断の可能性が高い人、通常の障害福祉サービスの利用につながらない人たちを対象として、自宅への訪問や受診同行を行う事業です。前年度に引き続き事業を利用しているケースの事例検討を会議内で行いました。今年度は保健福祉の視点からだけでなく、医療の視点を取り入れるため、医師にも事例検討にご参加いただきました。

次のスライドに移ります。

薬物への依存がある方の事例検討では、精神科に限らず、地域の医療機関との連携の課題

が出ました。支援者が当事者と医療機関の橋渡しの役割を担うことでうまくいった事例、医療との連携がうまくいかなかった事例がありました。医療連携と病状の予防的な関わりが課題という意見が出ました。

次のスライドに移ります。

事例検討で支援を振り返る中で、対象者との関係構築が不安軽減・病状安定につながり、地域生活が維持できているという気付きがありました。既存のサービスにつながらない対象者もいる中で、人とのつながりが途切れない生活を構築するための支援が課題となっています。

以上が報告になります。

**守谷会長：**ありがとうございました。

質問などがありましたら、手を挙げていただければお答えします。

ないようなので、次の議事4「普及啓発事業の取組状況」です。

事務局の方よろしく申し上げます。

**事務局：**資料第4号をご覧ください。普及啓発事業の取組についての報告をいたします。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関わる検討会において、普及啓発の推進は最も重要な要素の一つとされていたことを受けて、普及啓発をテーマに協議を行い、普及啓発は継続して行っていく必要があるとのご意見をいただきました。

次のスライドに移ります。

令和3年度から、厚労省では「心のサポーター養成事業」を展開し、モデル地域に対して養成研修を行っております。文京区も手挙げして、昨年度より養成研修を行っております。

次のスライドに移ります。

心のサポーター養成研修は、心理的危機に陥った方に対して専門家の支援が提供される前にどのような支援を提供すべきか、どのように行動すべきかという対応方法を身につけるプログラムです。メンタルヘルスファーストエイドの考え方に基づいて実施されています。

次のスライドです。

心のサポーターは子どもからお年寄りまで全ての人を対象とし、正しい知識と理解に基づき、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行うとされており、2033年度までに日本全国で100万人の心のサポーター養成を目指しております。

次のスライドに移ります。

「文京からメンタルヘルスの理解を全国に広げていく」をテーマに行いました。対象は区

内在住・在勤・在学とし、今年度はオンラインと対面の計2回実施し、合計70名の方に研修にご参加いただきました。

次のスライドに移ります。

令和6年度以降の心のサポーター養成事業については、左上の矢印にお示しした役割を担う予定となっております。従前の内容との変更点は、心のサポーター養成研修時の事務局による運営サポートや費用負担はなくなり、自治体での実施、負担となる予定です。来年度も引き続きメンタルヘルスや精神障害に関する正しい知識を普及し、偏見や差別のない、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指し、普及啓発活動を推進していきます。

以上が報告になります。

**守谷会長**：ありがとうございました。

続いて意見交換に移ります。

先日、コア会議で話し合われたピアサポーターの内容に対する補足やコア会議に参加しての感想、取り組み方に対する意見、議事3「各会議の報告」及び議事4「普及啓発事業の取組状況」についての意見、これらの2点についてご意見をいただきたいと思います。

**宮崎委員**：訪問看護ステーションほのぼのらいふの宮崎と申します。

ピア活動に関してですが、訪問看護の立場からもピア活動というのは、実際にこの会議に参加させていただくまではとても遠い存在というか、別世界にあったものですが、この会議に私自身が参加させていただくことにより、ご利用者との関わりの中で、このピア活動というのもこの人もやっている、この人もやっていたのだという感じでいろいろ気づかせていただいたんですけれども、その当人たちはピア活動をやっているという自覚がほぼなく過ごしておられることもありました。

ただ、コロナが明けて、いろいろなところの活動が広がってきたところで、ご利用者たちが少しずつ外に出たい、社会とつながりたいという思いがすごく強くなっているのを感じますので、今後もいろいろなイベントや、そういう情報をいただけましたら、訪問しているところを含めて情報発信できるような立場でいられたらいいと思っております。

それと先ほどあった障害と高齢の支援の視点の違いといいますか、制度ももちろん違いますが、訪問看護師はどちらも関わっております。なので、うまく使っていただけたらなと思います。

以上です。

**成塚委員**：文京区薬剤師会どうかん薬局の成塚と申します。

私も同じように、この会を通じてこういう活動について知っていく、また結構、皆さんいろんなところでやられているというのを感じ取った一員ですが、その中でも、自分でも実際にやってみましたが、心のサポーターは実際、自分の周りでも、従業員やちょうど学生さんとかも薬局、大学生とのつながりも結構あるものですから、そういったところで、せつかく何かこういったところでモデル事業をやっているのだったらやってみましょうということでやったところ、皆さん結構、悩みを抱えている方は結構多いんだなと思って、特に学生さんや若い子にもそういったのがあったらいいなというのをすごく感じさせていただきました。

健康な人に見えるんですけども、そういったメンタルヘルス問題を抱えている方というのはまだまだ多く見られていると感じてきている、また増えているというような感覚も受けていますので、こういった日本全国で100万人の心をサポーターの養成を目指しているという大きな目標があるんでしょうけれども、まずモデル地区になっているところがきちんとそれについての後押しとか、そういうのもやっていけたらいいなというのを感じました。

以上です。

**菊池委員**：障害者基幹相談支援センターの菊地です。

ユア会議に参加した時に、区内のピア活動について伺い改めて理解が深まりました。具体的には、“ピアサポーター”や“ピアサポート”という言葉は使わずとも、病院に出向いて、地域での活動や生活状況をお知らせして、入院している患者さん方に興味を持ってもらうという動きがあることや、「精神保健福祉講座」にて、病気の体験等を語ってもらい、地域に向けて発信をしている事業所があること、それから、家族会においては当事者の方にいらしていただいてお話をしてもらい、ご家族も障害当事者の方もそのお話を興味深く聞かれているというなどが確認できました。そういった地域での活動は、名前はつけられていなかったりあまり周知されていなかったりしても様々あるということを改めて聞いて、実感したところでした。

そういった活動を、区内の当事者の方ももちろんなのですが、専門職や地域に住んでいる方々にもまずは知ってもらう機会が必要で、周知活動をすることが大事だなと思いました。また、障害当事者の方々の活躍の場や、何か役割があったらいいと思っている方はたくさんいらっしゃるけれども、なかなかその切り口がない中で、活動に参加できていない方もいらっしゃるということから、当事者の皆さんがどんなことをしていきたいと思っているか、様々レベル感が違うと思うので、今後は当事者の方々からご意見を聞いて、文京区の中でどういったメニューを持っているといいのかを検討するところからスタートを切っていけたら

いいのではないかと思います。

先ほど資料の中で基幹を中心にとということでしたが、基幹だけでは考えに偏りがあるので、地域で障害当事者の方々とよく関わっているこの委員の方々とも意見交換をしながら構築していきたいと思っています。まだ手探りですが、次年度は文京区のピア活動というものを様々な方面で考えながら始められるといいなと思っています。

以上です。

**小澤委員**：精神保健福祉センターの地域体制整備担当の小澤でございます。

今年度もピアサポートと活動についていろいろ展開してきたなというのを感じています。

いろんな区にはどんな活動があるのかというところをみんなで知るところと、それから他区での取組を聞いたりしながら、ピアサポーター、ピアサポート活動についての理解を深めた1年だったのではないかと思います。

文京区さんの中には東大病院があって、東大病院の活動としてもピアサポートワーカーという養成講座があるというのも、私は前々から知っていましたが、どんなことかということについて最近一緒に視察に行かせていただいて、ヒアリングをしてきました。何を言いたいかというところと、いろいろな活動があるというところで、ピアサポート活動、ピアサポーターと言っても一体何なのかという、その概念ですね。そこをまず区の中でどんなふう考えていくかというところをいろいろ聞くことによって、考えた1年ではなかったかと思っています。そうすることによって、1層、2層、3層というものができて、一番1層のところをまず取り組んでいきたいというところで、プロジェクトチームの発足というところにつながってきたのかなと思いついて見ました。

基幹さん中心で進めていただけということですので、まずアンケートを取ってどんなことができるのか、区のピアサポート活動というものをどういうことをしていきたいかというところを次年度はぜひ考えていけるといいのかなと思ったんですけども、ここで一つ思うのは、やはりこのメンバーに当事者さんを入れていただきたいなということを思います。やはり、当事者目線、やっぱり当事者さんのものなので、もともとピアというのは、要するに仲間だとかそういうものの専門性というところをどうやって生かしていくか、そういう活動をどうやって育てていくかという視点と、それからそういった育まれたものをどういうところで生かしていけるか、活動の場を提供していけるか、それから活動した後にアフターフォローというか、それで終わりではなくて、フォローできるようなそういったものを支援者と当事者さんと一緒に上下関係ではなくて、横並びで進めていく活動ではないかと私は思っ

いますので、そういう体制づくりにつながっていくとよいかななんて思っています。

あと事業としては、地域病院さんの退院促進ですね、地域移行を進めることを目的に主に病院さんに働きかけているんですけども、ピアの方をこっちでピアサポーターをお連れして、より退院をスムーズに促進するというそういう事業を展開しています。ちょうど3年でひと区切りですが、そういう場も活動の場の一つとして、ぜひ地域の文京区さんのピアサポーターの方々とつなげていけるような、そういうものになっていけたらいいなと思っています。

以上です。

**澤田委員**：よろしくお願いします。東京大学相談支援研究開発センターの澤田です。

ピア活動とかピアサポーターとか、あと退院支援とか、今回出てきている心のゲートキーパーとか心のサポーターとか、やはり共通することはピアサポートでいう第1層であったり、ピラミッドの裾野尾を広げていって底上げをしていくということはとても大事ななと思います。そういったいろんな人が参加できたり、ピアの方でいろんな人が参加できたり、市民の人がいろんなことで学んだりということが大事ですし、ピラミッド構造なので、やっぱり専門性が上がれば第2層、第3層には上がっていくというのも大事とは思いますが、どうしてもこういう活動はこの名前がつくと境界ができてしまうということですね。あなたはピアサポーターだからみたいなふうになってしまったりとか、私はゲートキーパーじゃないからみたいな境ができてしまうことがあります。そういう専門性は専門性で第2層、第3層でとても大事なんですけども、境界がないような、例えばピアサポート活動を市民の皆も知っていてもいいことだと思いますし、心のゲートキーパー、専門性が高い人もいれば、低い人もいるけれども、底上げをしていくという活動が大事だったりします。そういうことで、いろんな市民の人やピアの人の知識や経験、考え方とかそういったことが底上げされることによって、やっぱり地域の受入れ体制というか、そういう準備もできてくるので、ひいては退院促進につながるかなというところがあると思います。

やはり当事者の方がこういう会議に参加をもっとしていくとか、あるいは当事者じゃなくても市民とか大学生とか、研究の世界でも市民参画というのはとても大事重要とされてきていますので、そういういわゆる第2層、第3層の専門家だけで話し合うのではなくて、第1層の人、あるいは全く知らない人が参加して、知らない人が参加して分からないことを言ってもらえないというところもあると思うので、やっぱり知らない人が参加し納得するとか、知らない人の意見を汲んで、何か事業が発展していくということが今後大事になってくるの

かなと思いました。

ありがとうございました。

**福田委員**：こんにちは。文京区医師会のこまごめ緑陰診療所の医師の福田といたします。

いつもお話していますけれども、依存症関連の人たちの自助グループ、ピアサポートだと思うんですね。断酒会にしろ、AAというアルコールの依存症のグループにしろ、長く培ってきて、ある程度成熟してきているので、サポート体制がどういうふうにサポートしていくかというようなことがうまくいっている場合が、うまくいかない人もいますが、学ぶべきところがすごく多いなというふうに思っています。間口が狭いところで深くということだと思います。間口を広げれば、広げるほどなかなか難しくなっていくので、広い間口で第1層のところでキャッチできたら少し狭くして行って、専門性を持たせていくというような形がいいのかなというふうに、それをどうやっていくのかというのを議論していくのがいいのかなと思っております。よろしく申し上げます。

**松尾委員**：特定非営利活動法人エナジー本舗の松尾と申します。

当法人ではエナジーハウスという地域活動支援センターと駒込生活あんしん拠点という拠点事業を行っております。今年度はコロナが大分落ち着いてきたということもありまして、制限されていた活動が広がってきたなという印象です。

例えば新たな取組としては、先ほどピアサポーターのところの紹介でもあったかと思いますが、他区の病院に出向いて行って、そこで入院患者さんと音楽を通しての交流というのを今年度は3回ほど病院に出向いて一緒に音楽を楽しむということと、あと病棟のクリスマス会にも招かれて、そちらにも参加してきました。その中でメンバーが参加するうちに最初は楽しいなという感じで行っていましたが、徐々に回数を重ねるうちに自分たちも何か患者さんのために役に立ちたいとか、音楽だけではなくもっと交流を深めたいとか回を重ねるごとにだんだんメンバーの意識もなんか変わってきたなというのを実感しています。参加する中でメンバーも遠方に出向くのになんか勇気がいる方もいたんですが、電車に乗って他区の病院に出向いて行って、新たな今まで乗り物に乗れなかったけど乗れるようになったとか、新たな挑戦にもなって、すごくメンバーにとってもいい取組だったなというふうに思っております。これは来年度も継続する予定です。

それ以外にも、今まで毎年やっていた精神保健福祉講座とか、あとバザーも久しぶりに再開ができて、地域の方との関わりも今年度は大分またできるようになってきたというふうに感じています。

それとあとは拠点事業のほうでは、ふらっとだんござかといって、障害がある方もない方も誰でも集える場所というサロンを展開していますが、そこでは本当にいろんな方との出会いがありまして、メンバーもそこに出向いていて、一般の区民の方と交流したりとか、プログラムもやったりしますが、より何か地域に向けた活動というのが今年度はできたので、とてもよかったなと思っています。なので、これからもエナジー本舗として、地域とのつながりを大事にしながら活動していきたいですし、ピアサポートの活動についても来年度も取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**平井委員：**社会福祉法人復生あせび会のアビームの平井と申します。

復生あせび会のほうでは、先ほど富坂生活あんしん拠点と、あと地域活動支援センター、B型事業所、グループホーム等と運営しております。

今日欠席ですけど、あせび会推薦でアビームの利用者の荻迫委員からメッセージを預かっているからお伝えをさせていただきます。彼もなかなか都合がつかなくて、何回かしか出席できなかったのですが、会議に出てみて、会議は難しくて、いろいろな会議だったり、法律があるのが分かったと。ピアサポートについては、自分たちも何か活動するということなのかなと感じているということで、会議体に出てみて、なかなか難しいというのが彼の第1感だったのですが、何か自分たちが活動するとかというのを求められているのかなと感じているというふうに感想をいただいていた、もうちょっと勉強できればかなんていうようなお話をいただきました。

アビームであったり、あせび会のほうでは、やっぱりピア活動といったときに、やっぱり3層のイメージが強いのですが、事業所の中ではやはり1層の部分が一番強いのかなと思っています。先ほどの荻迫委員ではないのですが、少し頑張れば自分たちも何かできるんじゃないかというふうに感じているような利用者さんも結構多いので、次年度のアンケートとか基幹さんを中心にプロジェクトチームのところでは、何かできるかもというふうに考えている利用者さんがうまく巻き込めるような活動につなげられるといいのではないかなと感じています。

また拠点事業のほうではバザーへの協力であったり、音楽を通してのサロン活動、アビームのほうでは商店街のほうのイベントに参加するという、地域を絡めた活動もありますので、そちらのほうでも何かできればと考えています。

以上です。

**皆巳委員：**社会福祉法人本郷の森、銀杏企画の皆巳と申します。よろしくお願いいたします。

コア会議の中でもお話させていただきましたが、エナジーさんと同じく他区の病院のほうに出向いて、今の生活状況だったり、どんなサービスを使っているかというところをお話するというプログラムに当事者と一緒にスタッフも参加させていただく機会が今年度ありまして、病院のほうからもすごく効果としてありましたという評価をいただいたりですとか、出向いた私たちもすごくやりがいがいたりとか、それも単発ではなくて、継続的に行うということの意味みたいなので、そこからが効果がありましたというところとやりがいにつながったという声が、実際にそういう体験を私たちもすることが今回できて、それはすごく貴重な体験でしたし、やっぱりそのピアの力というのを感じた1年になりました。

うちの法人は、実は精神保健福祉手帳を持った方が、当事者の方がドライバーとして雇用しております、ピアとしてそういう活動をしているわけではありませんが、やっぱりそういう方が頑張ってお仕事をしているという姿にすごく勇気づけられるという利用者さんも、特に何かをしているわけではないんですが、そんな話を日頃も聞いていたりですとか、そういう場面でもやっぱりとても大事なんだなという、そういう同じ生活の場面の中に当事者がいてくれるというところがすごく大事なんだなというところもありますし、1層という話になるのかもしれませんが、法人の中での家族教室で利用者が就労であるとか、グループホームの事業所として持っておりますので、そこでの生活を今後入りたいなと思っていच्छやる方向けにお話ししたりという場面が結構、コロナ禍でなくなってはいたんですけど、今年度は割とそういうことを行い始めている中でも、やはりすごく職員でもそうですし、お話しくださった利用者の方も、受けた利用者の方にも、やはりすごく好評だというのを感じたので、そういう日頃の事業所の活動を通して、より1層から2層にステップアップというか、活動ができるようなピアサポーターを常に日頃の活動で私たちもアンテナを巡らせながら、そういう活動を見守っていただけらなと思っていったりします。

いろんな活動が実は地域にあるというのをこの会議で私も知ることが多いんですけど、それをきちんと事業所の職員にも周知したりですとか、もうちょっといろいろ知識を広めながら今後プロジェクトチームが立ち上がるという話もあったかなと思うんですけど、もしお声がかかったら協力できる部分は協力していただけらなと思っていったりしているところであります。

以上です。

**浅水委員：**皆さん、こんにちは。文京区家族会の会長をしております浅水と申します。ちょっと自分の発表の前に質問があって、いいでしょうか。

資料第3号の退院支援のところ、2ページですが、ちょっと勉強不足もあるんですが、教えていただければと思うんですけども、令和5年度に退院支援をした方というのは4件あって、退院後の移住先は全員、他区のグループホームという認識でよろしいでしょうか。

**事務局**：ご質問いただきありがとうございます。

資料第3号の2ページ目のところのスライドですね。整理して報告いたしますので、少々お待ちください。

**浅水委員**：家族会として、家族の立場で、令和6年度からのいろいろな法律が施行されるということで、また、どんどんこの分野でもいろいろ進んできているというふうに感じております。

あと皆さんもおっしゃっていらしたのですけれども、昨日、全国の家族会連合会の講演会、ZOOM講演会があったのですが、そこでは共同参画というテーマがあって、やっぱり私たちのことを私たち抜きで語らないでくださいという当事者のスローガンみたいなものがあるのですけれども、やはり当事者の方にぜひ、いろんな決めごとにも参加していただきたいというのが本音です。ただ、こういった会議みたいなものになると、私も本当普通の主婦の立場ですが、ちょっと苦手かなというのと頭が追いつかないというのもあるので、場の雰囲気とか、コア会議みたいな、ちょっと小さめの会議とかそういったところで、ご自由に意見を出していただきたいというふうに感じたこととかそういったことでも構わないので、大切な意見かなというふうに感じています。

家族会としては、二つの視点から。まず退院支援の地域移行ですけれども、長期入院されている方は、ご家族の方ももうそれが常な状態というんですかね、になってしまって、なかなかずっと退院していた家族が帰ってくるという事態になっても、ちょっと待ってよみたいな感じで、私たちはもう日常の生活が出来上がっちゃっているのに、またちょっと帰ってきて何かあったら困るとか、そういう気持ちの方も結構いらっしゃったりとか、あとかなり高齢化が進んでいるので、家族自体も支援を受けているという状態になっているのかなというふうに考えていまして、こういった法律にも書いてありましたけれども、家族として、こういった退院の支援ができるのかというところもちょっと考えるところがあるのですが、家族会としてはそういった家族の方のサポートですね、お話を聞くとか、困っている状況のお話を聞くとか、相談を聞くとか、そういった家族支援になるのかなというふうには考えています。

もしニーズがあれば、もちろん出張相談とか相談支援、お話があれば家族会としてもご紹介

介いただければと思います。あとピアサポート強化のほうですけれども、文京区の家族会ではなるべく年6回ぐらいそういった場があるのですが、そのうち1回ぐらいは本当に当事者の方をお呼びして、いろいろなことについて語っていただくという場を設けております。来年、昨年度は3月に行ったばかりですけれども、就職移行の支援の就職移行业務所に通っている方と卒業されて今就職されている当事者の方にお話を伺いに行くことができました。大変好評で、家族の方や同じ事業所の方とかもいらっしゃったりとかしていましたね。

次年度はもう既にちょっと企画が進んでおりまして、また3月ぐらいに今度はグループホームですね。グループホームに入所されている方と退所されて地域で生活している方のお話を聞くというふうに企画しております。

あとは、家族会を今年度初めてやろうかなと思ったのですが、会員の方からも声がありまして、今までは文京区の家族会は家族だけ、兄弟、姉妹、親、子とか、そういった形で当事者の方はちょっと勉強の場には出ていいということだったのですが、普通の茶話会みたいなときにはちょっとご遠慮していただいていたんですね。それはなぜかというと、ちょっと家族同士の愚痴の言い合いみたいなところもあるので、当人がいるとまずいかなというところもあって、そういった感じでしたのですが、やっぱり会員の方のお子様とかの中には、一緒に何かやりたいとか、私たちは参加できないのという声もありまして、今年度ちょっとレクリエーション的な形で一緒に料理をしたりとか、一緒に何かスポーツみたいなものをしたりとか、そういったことができたらというふうに考えています。そこで、同じ当事者の方同士、もしご参加があれば、ピアの裾野尾とか、同じ体験の場としてお話ししたり、お友達ができたりということもあるのではないかなというふうに思っていて、やってみたいなと思っています。

あとは、文京区では事業所の方がいろいろそういったピア活動みたいなことに関わっていらっしゃるの、そういったところの見学なんかもできたらいいかなというふうに思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

**事務局：**先ほどのご質問についての回答をさせていただきます。

今年度、長期入院後に退院し把握した方は7名で、うち3名が他区のグループホーム退院となります。年代としては50代が一番多く退院した7名の内訳は20代1名、50代4名、60代が1名、70代が1名となっておりまして、20代の方はグループホームで、50代の方がグループホームと自宅に退院した方も含んでおります。60代の方が自宅で、70代の方が死亡退院という内訳に

なっております。

以上になります。

**金海委員**：文京区民生委員・児童委員協議会、金海仁美です。主任児童委員をしております。

文京区には、警察署が四つありまして、その四つの地域で分かれておりますので、富坂、駒込、大塚、本富士となっております。私は本富士地区の主任児童委員をしております。

コア会議に参加させていただいたときに、大変皆さん、熱い思いと活発な意見をお聞きして、すごく活動している方がこんなに多いという実感をいたしました。医療関係は詳しくないのですけれども、何とか私も力になりたいと思いました。

今日の委員名簿を見ていたら、職域のところに社会復帰関係とありましたので、私は社会復帰関係を担えばいいんだなというふうに今日この資料を見て思ったところであります。ピアサポート、ピアサポーター周知活動、今後とも、自分なりに続けていきたいと思っております。また機会があれば、そういった施設への訪問もさせていただけるとありがたいなと考えておりました。

以上です。

**平賀委員**：精神保健福祉センターの平賀でございます。よろしくお願いいたします。

私ずっとこの会議に出させていただいて、文京区において「にも包括」の構築に向けた取り組みが始まったときに、初めは、措置入院者の退院後支援から始まって、その後は、徐々に普及啓発というより広い範囲の人に対する取り組みに移行して、つまり、措置入院の方という、精神障害の中でも限られた方たちの支援から一般の方への普及啓発に支援を広げていったと思っております。そして、こうした流れの中でコア会議を行い、普及啓発としても実際に色々な活動をしているということが分かってきたというのを皆で共有したところだったかと思っております。今回、これまで取り組まれてきた、それぞれの会議体を分けて、議論することになったことを理解しました。これまで、各会議体で地域移行であるとか、ピア活動であるとか、住まいの確保であるとか、医療中断の方をどうするかとか、いずれも重要なパーツが色々抽出されて、課長がご説明くださった資料第1号の最初のページのイメージ図にあるように、それぞれの会議体で、こうしたパーツについて、実際に行われている活動を元にごのような取組があるのかを確認が出来てきたかなというふうに思っています。その中から幾つかテーマが出てきていて、それが「長期入院の解消」という部分と「ピア活動をどうするか」というところになると思っております。そして、長期入院を解消するためには地域の方に理解してもらわなければいけないので、普及啓発という点も同時にやっていくという感じになる

のではないかと伺えます。各会議体がそれぞれ取り組まれて、おそらく今後はそこをどうつないでいくのかという点が課題と思われ、お互いの会議体で各々がいろいろなことを検討しているところの縦串みたいになるもの、もしかしたら今回のこのピアのPTというのは、そんな役割を担っていくものではないかとも思われました。資料の図にある階層のところ、それぞれの方や当事者の方にも出ていただいたりしながら、何か今まで出てきたパーツというのをそれぞれの視点からつなぎ集めていくみたいな作業になっていくと、何かより具体的になっていくのではないかと思います。そういう中では、コア会議がより大事になってきて、その中でぶっちゃけた話をしながら、そこで全体がつながるような縦串みたいなものが出てくると良いのではないかと感じます。全体を通じて、これまでの取り組みで、本当に一つ一つ積み上がっている感じというのを、今日新たに実感したというところでもあります。意見とか、感想のような形で申し訳ないですが、以上でございます。

**大高委員：**日本医科大学附属病院の精神保健福祉士の大高と申します。

年度が変わると精神保健福祉法の施行があり、精神科の入院医療を担う立場としては、かなり今回の法改正というのはすごく影響を受けるところがありまして、皆様が関わっておられる方のご入院ということがあった場合、医療保護入院の入院手続等はかなり変わるということがあり、現在その対応にかなり追われています。あと入院者訪問支援事業等も東京都の事業のほうで行われるということも聞いていますので、とても期待をしているということがあります。

当院の地域の中での役割や立場は、急性期の入院医療ですので、一番病状が重い大変なときの時間を過ごしていただく治療機関ということになります。私は、精神疾患の問題の他、お体の治療を受けておられる方のご相談なんかも受けるんですが、急性期の身体治療の中では、例えばアルコールなど物質使用関連の問題、アディクションの問題をお持ちの方と関わることがあります。

先ほど福田委員も触れておられましたが、そういったアディクション関係のグループに私も参加させていただいたことがあって、その中で回復者の方のリカバリーのストーリーを語る場面を聞かせていただいて、すごく自分自身の救いになったなという経験がありました。

私どもの病院では、アルコール依存の診断が確実につくけれども、なかなか専門治療につなぐことができない方がたくさんいらっしゃって、そういった方々の対応する中で、自分もうまくつなげない、治療に導入できないというところで、とても疲弊してしまった経験がありました。そういった中で、そういったリカバリーのストーリーが非常に自分を勇気づけて

くれたなということを思い出します。治療や支援につながることで、やはり回復はあるのだと。だから、自分はやはりあきらめず治療につなぐアクションを続けて行かねばと励まされた思いでした。当然ながら、そういった当事者やピア同士で還元されるものも当然あると思うのですが、そういったスタッフに対する還元というものもあるのではないかと自分の経験から感じます。

その中で、先ほど松尾委員がおっしゃっておられましたが、精神科病院の入院病棟に回復者の方が行っていただいて、モデルとなっていて、よい形で刺激になっていただくというのはとてもありがたい話で、患者同士の影響というのもあると思うんですけど、先ほど私が体験としてお話ししたようなスタッフや専門家への影響も大きくあるんじゃないかなと思いました。というのもよく病棟の仕事をしている看護師と話をしますと、「やっぱり自分たちは一番悪い時しか知らないよね」と、患者さんが地域で良くなっていく姿を知らない。目の前にしている患者さんがその後本当によくなるのか、どんな風に回復していくのか、というイメージがない中で日々急性期の治療対応している中で、スタッフが結構疲弊していくというところがあったりします。なので、入院病棟に回復者の方が来ていただけたら、たくさんのよい影響があるんじゃないかな、と感じました。

あと、私自身、今年度中にとある事業所さんで開催されたリカバリーストーリーを語る発表会に参加させていただいて、私自身も長く関わった方のストーリーだったのですが、自分自身がとても勇気づけられたな、と思いましたし、誇らしいような、すごく嬉しい気持ちになったような感覚がありました。そういうようなピアの活動が今後も充実していくと、とてもうれしいなと思いました。

以上になります。ありがとうございます。

**守谷会長：**ありがとうございました。いろいろな意見、感想、本当にありがとうございました。

これらに対して、何かコメントがある方は挙手していただければ幸いです。

皆さんの活動、僕も今日もこれから2件往診に行くんですよ。全く家から出られない、多分診断名は統合失調症だと思いますが、そこで1例はデイケアに行っただけでかなりよくなって、もう1例のほうもやっぱり同じぐらいの年なんですけど、この人をどうして外に引っ張り出すかということで、ひょっとしたら皆さんの力を借りてということも考え、両方とも四十四、五なんで、まだまだ可能性はあると思いますので、何かのときをお願いしたいと思っています。それ以上に私、これもいつも言うせりふで、最年長、今年76です。私、こういう話をするのは私が医者になったときには統合失調症ではなくて精神分裂病だったわけです。

何が分裂しているか分からない。かなり差別用語で、冷たい目で見られて、こういうピア活動みたいなものというのはあったんでしょうけれども、微々たるものでという時代で、でもやっぱり薬物療法以外にいろんな環境調整とか皆さんのサポートというのは絶対的に必要なもので、そんな一環として、もし私ができることがあれば、言っていただければ何でも協力させていただくということをお願いします。

これを持ちまして、私の司会は終わらせていただきます。事務局の方、よろしく申し上げます。

**予防対策課長：**皆様、ありがとうございました。今回、意見交換でいただいたご意見をもとに、この会議の実施方法等、次回の協議会で翌年度以降のスケジュールを含めて示させていただきたいと事務局では考えております。

また、今年度自殺対策計画が第1回の最初に計画したものが最終年度を迎えまして、自殺対策協議会のほうでこのように文京区自殺対策計画というのはこちらまだ見本にはなりませんけれども、策定させていただきました。現在製本中ですので、出来上がりましたら委員の皆様にもお届けするつもりでおります。どうぞお手元に届きましたらご一読いただければと思います。

本日はご意見をいただき、ありがとうございました。

**事務局：**ご協議ありがとうございます。

事務連絡として2点お願いがございます。

1点目は報酬についてです。支払先について個人ではなく、所属している法人宛に新たに変更を希望される委員がおられましたら、この後事務局のほうにお伝えいただければと思います。

もう1点でございます。次回の開催は令和6年度になります。令和6年の7月から8月頃に予定をさせていただきたいと思っております。また4月から委員の改選がございますので改選の依頼を送付させていただいているところで、ご協力いただきましてありがとうございます。また決まりましたら、ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で今日の会議を終了させていただきます。ありがとうございます。